

## 令和3年度 小笠原諸島森林生態系保護地域部会

### 第2回 小笠原部会 議事概要

日時：令和4年2月24日（木）10：00～12：00

開催方式：基本的に Web 開催

※便宜上、小笠原世界遺産センターに会場を設置

#### 4-1 検討事項

##### (1) 小笠原諸島森林生態系保護地域の指定ルート of 管理について

・昔、千尋に降りる急斜面の左側に緩傾斜で歩きやすいルートがあったので、探して活用してもらいたい。

⇒改めて調べることにしたい。

・評価スケジュール案の母島の西浦ルートで固定化とは何か。また途中も台風による倒木があり歩きづらい。

⇒ルートの終点付近が不明確なので対処していくということである。

・千尋の現場チェックに立ち会い、近自然工法が非常にうまくいっていると思う。

・常世ノ滝ルートで以前崩落した箇所は、現時点でも非常に危険である。傘山ルートにも危険な斜面があるため、カルテには危険箇所があること、歩行面からの安全性評価も明記しておくべき。なお、諸々の対処方法は評価後の検討事項だと考える。

⇒そのような視点で記述していく。

・父島の指定ルートは、村による近自然工法での整備が進められているが、母島は石門以外でも整備を進めるのか。また、村として、近自然工法の技術者の育成・継承を考えているのか。

⇒村としては、父島、母島で毎年施工前に、近自然工法施工が必要な箇所について関係者と意見交換をした上で、要望が多い箇所を優先的に実施している。石門以外でも要望があれば検討する。また、現状、島内者のみでの近自然工法の施工は難しいが、村で対応できるような体制作りは検討していきたい。

・「指定ルートの概要」は、詳細なものになったが、今後内容をブラッシュアップしていく予定はあるのか。内容が詳細になれば、時点修正が必要となってくる。また、評価はレーダーチャートが正八角形になることを目指すのか。

⇒指定ルート設定10年を迎え、まずはこの基本的なフォーマットに基づきルートごとの評価を行い、見直しなどの判断をしていきたい。レーダーチャートの正八角形は現状を視覚

的に見せたもので必ずしも目標ではない。

- ・指定ルートの見直しの議論は、制度開始後 10 年が経過したので、本制度の成果と評価などを総括しようということから始まったものであり、この議論が削られているのではないかと。総論抜きで各論の議論に思える。
  - ・指定ルートが良い制度であることを前提に、その中で改善しなければならないことを明らかにするのが、この見直しの議論の原点であった。村が指定ルートの管理に手を挙げたのは、改善すべきところは改善して良いものを引継いでいきたいという経緯がある。
- ⇒総論の指定ルート制度そのものの考え方はとても良いものだと思っている。現在さまざまな問題が起こってきたのは、ルートごとの性格や考え方、取り扱いが異なることに起因するため、ルートを個々に評価した上で見直しを議論する進め方が良いと思う。
- ・評価スケジュールはかなりフレキシブルなものであり、必要に応じて諸調査を行い、必要になれば時期は延長できると思う。
  - ・現段階で、改めて指定ルートの意義、在り方という総論について議論するのは、最初の根幹の部分からもう一度見直すことになり、またゼロからスタートすることになってしまふ。今後ルートごとに見直しを実施していく中で、もう一度設定時にさかのぼり、検討しなければいけないことが出たときに、その点について審議する方法ではどうか。
  - ・各ルートの一つずつ評価していく作業は問題ない。新しいシステムを 10 年間実施して、森林生態系保護の観点からの良否の総括や、目的としたものの達成状況などの総論の評価は、中間なり最終で絶対に必要である。また、要望が出ているルートの見直し案や、新しく造るルート等に関しては、全ての評価が終わってから始めるべきだと思う。
- ⇒個別のルートの評価は、これからも進めていき、中間なり最終なりで、その時点の状況を踏まえた話をさせていただきたい。
- ・保全センター長が代わるたびに同じ説明をしなければならないため、短期で改善できる箇所は、現所長の在任期間中に取り組んでいただきたい。
  - ・千尋岩ルートの概要（通称カルテ）は、危険箇所を明示するような形で修正し、その他の部分はこの評価で認めることとし、次のステップに進むことで本会としては了承としたい。今後のスケジュールについては、諸意見を踏まえた上で進めていってもらいたい。

## (2) ロース記念館屋根修繕に向けたオガサワラビロウの葉の採取の検討について

- ・前部会では伝統文化という位置付けで、従来のやり方で行ったほうが良いという意見と、自然への負荷をできるだけ少なくする、より現代的な工法も取り入れたほうが良いのではないかという意見があった。先般の旧アドバイザー会議に相当する会議では、陸産貝類の専門家から、場所をしっかりと選び、影響がない所で採取してほしいということと、葉

を採取するためのオガサワラビロウ林を作ったらどうかという意見が出された。

- ・オガサワラビロウ（以下「ビロウ」とする。）の活用は施工方法の候補の一つとあるが、他にどのような施工方法を検討しているのか。
- ⇒村としては、ロース記念館屋根の前回の葺き替え後、世界自然遺産登録や森林生態系保護地域の指定などの採取環境が変わったため、国有林課に必要な数のビロウ確保ができるかどうかの検討をお願いしている。資材の確保が可能となった段階で、施工する際のコスト面や防火面、景観面等について検討し工法を選択するが、現時点ではビロウで葺かれていることもあり、現状維持の葺き替えを行うことを第一候補とし、その他の候補についての具体案は考えていない。
- ・1本から10枚葉を採取すると、750本のビロウを森林生態系保護地域等から探すことになる。林内に相当回数立ち入ることになるため、陸産貝類や絶滅危惧植物などにも人為的影響が及ぼさないよう配慮して実施することは大変ではないか。
  - ・先日の現地連絡会では、戦前から続いてきた文化として母島の建物で唯一ロース記念館にしか残っていないビロウ葺き屋根を、引き続きビロウで葺いてほしいというほとんどの母島島民の強い希望がある。伝統文化を守る、継承するということは小笠原地域の意思である。
  - ・世界自然遺産もしくは森林生態系保全地域が、厳格な自然保護の管理にあることは間違いないが、そこにむやみに踏み入ることは勘案しなければならない。森林生態系保護地域のコア部分を傷めつけない、森林生態系への影響は少なくなるかもしくはその影響はどの程度なのか考えることが大切であり、そのための評価の視点のデータが必要である。オール・オア・ナッシング（すべてか全くの無かのどちらかで、中間的なものがないこと）ではない。
  - ・母島の国有林内の森林生態系保護地域のバッファーを利用するのか、私有地、村有地、都府県有地も検討してみる。また今後、ビロウの人工林を仕立てるものの検討、1本のビロウから何枚葉を採取すれば枯れるかの試験などは必要だ。知恵を出し合い、工夫し整理する、丁寧な議論が必要だ。
  - ・森林生態系保護地域の中にはコアとバッファーがあるが、バッファーを中心に考えているのか。
- ⇒基本的には、利用地域を優先的に採取する考えだ。必要量が多いのが問題だが、資源量の確認ができていないため、その確認を行い、その結果、森林生態系保護地域でどの程度必要なのかということが分かってくると考えている。
- ⇒必ずしもオール・オア・ナッシングではないことから、どうしたら影響を少なく集められるかについて知恵を絞っていただきたい。まだ時間があるため、さまざまな試験を行い、資源量の調査も行い、データを示してもらった上でもう一度議論したい。

・来年度から試験に採取を実施していきたいが、その点について異論がないということでもろしいか。

⇒試験で採取するという点については、特に異論はない。

・関東森林管理局としては、なるべく地元の意向に沿うように進めたいので、森林生態系への影響、懸念があることも念頭に置き、今後、どのようにしたら実施可能かについて、さまざまなデータを収集し、専門家の皆さんにご意見を伺って進めていきたい。

#### 4-2 報告事項

(3) 令和3年度 小笠原諸島森林生態系保護地域に係る主な実施事業について

(4) 令和3年度 林野庁・東京都・環境省における主な事業内容について

・東京都が行っている媒島の土留めダムは機能していないのではないか。土砂流出防止のためならばコンクリートでもっと立派な堰堤を造るか、外来種だがかつて聳島全島も覆っていたオキナワミチシバで植生回復を図ることを検討してもらいたい。

⇒現在は老朽化している土留めダムを順次補修している。今年、現況の斜面の状況を台帳にする作業を行っている。これを基にできれば外来種ではなく固有種を植栽したいと考えているが、ご意見も参考にしながら進めていきたい。

(5) 令和3年度 民間団体との協定締結による森林づくりについて

(6) その他

・特段意見なし

・3月4日金曜日、19時より、関東森林管理局主催の小笠原報告会：上條隆志委員による「伊豆諸島と小笠原から学ぶ、ゼロから始まる火山島生態系の発達プロセス」の講演と保全センターの事業報告をオンラインで開催予定。村民だよりや村の掲示板で詳細案内。